



社会福祉法人ひかりの園

職員の皆さんへのお願い

8月8日より静岡県の下記の地域が
まん延防止等重点措置の実施区域
に指定されました。

(沼津市・熱海市・三島市・富士宮市・伊東市・富士市・御殿場市・下田市・裾野市・伊豆市・伊豆の国市・
東伊豆町・河津町・南伊豆町・松崎町・西伊豆町・函南町・清水町・長泉町・小山町・静岡市・**浜松市**)

新規感染者(8/6発表分 浜松市 44人、静岡県 224人)

これまでの感染防止策に加えて
以下のことをお願いいたします

① 不要・不急の県境をまたいだ移動や他のまん延防止
重点措置の実施市町への移動はご遠慮ください

※通勤は不急の移動には当たりません

② 同居ご家族以外との飲食はご遠慮ください

③ 感染リスクの高まる「5つの場面」を避けてください

1. 飲酒を伴う懇親会等
2. 大人数や長時間にわたる飲食
3. マスクなしでの会話
4. 狭い空間での共同生活
5. 居場所の切り替わり

上記を厳重に守っていただくようお願いいたします